

【コラム①】重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）

北海道建設部建築局建築整備課

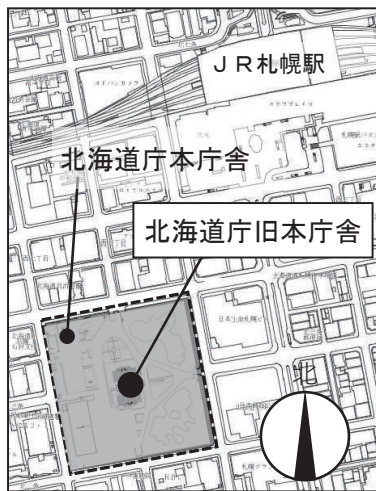
北海道を代表する歴史的建造物の一つである北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）は、令和元（2019）年から改修工事を進めています。本コラムでは赤れんが庁舎の概要をご紹介します。なお、改修工事の概要につきましては、P111をご覧ください。

ポイント

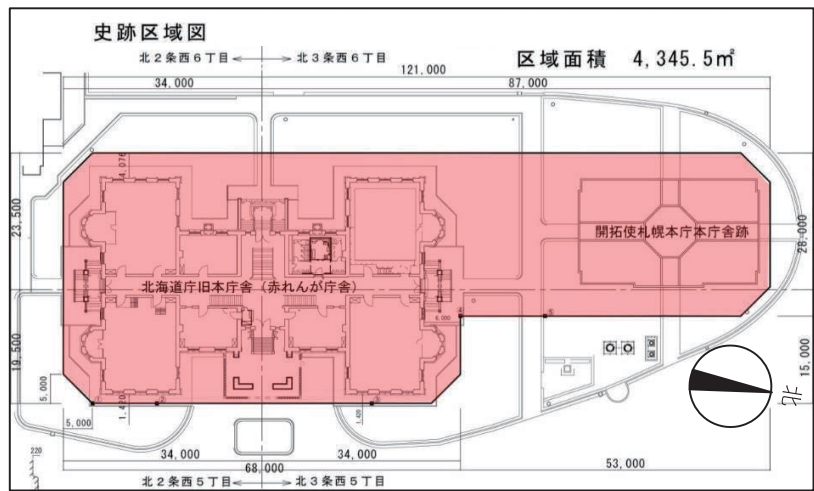
- ◆ 明治21（1888）年創建、国指定史跡内に建つ煉瓦造の建築物で重要文化財。
- ◆ 設計者は北海道庁の土木技師 平井晴二郎。
- ◆ 当初設計にはなかった中央八角塔。
- ◆ 小屋裏への階段跡の発見。

(1) 庁舎の概要と建築史的価値

明治21（1888）年に竣工した赤れんが庁舎は、地上2階、地下1階、延べ床面積は約5,000㎡で、屋根中央部にある八角塔の頂部までの高さは約33m、現在の10階建のビルの高さに相当する威容を誇っています。明治中期における煉瓦造洋風建築としてはかなり大きな規模のものであり、現存する数少ない遺構の一つとして重要な意義を持っています。



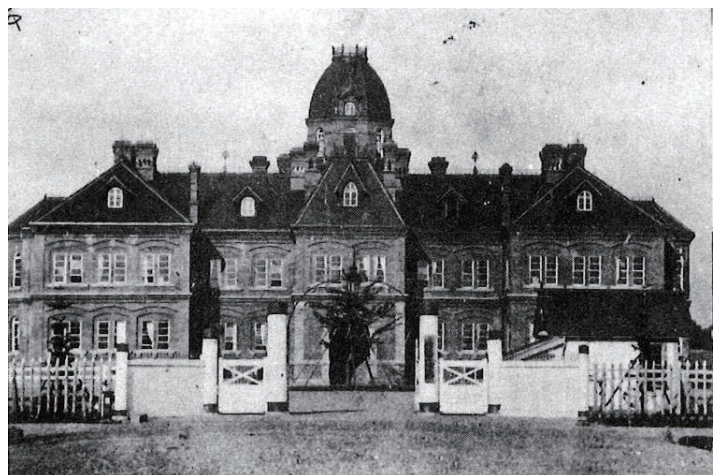
配置図



史跡区域図

設計は土木技師であった平井晴二郎を中心とする北海道庁土木課によるものであり、日本人の設計による洋風の建築としては国内でも初期の事例で、特に規模の大きな煉瓦造の洋風建築の現存遺構としてはほぼ最古のものといえます。

平井は後に、鉄道院副総裁として同じく煉瓦造大規模洋風建築物である東京駅の建設にも携わっています。

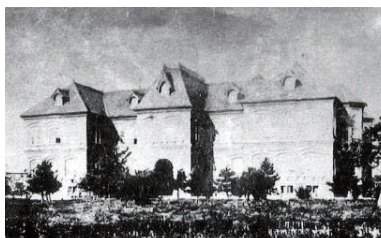


明治21年創建時正面写真

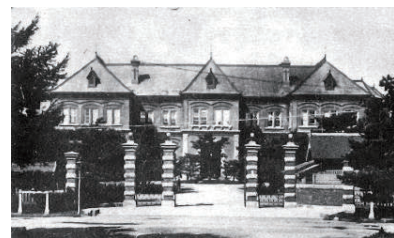
(2)中央八角塔

赤れんが庁舎の特徴の一つである中央八角塔ですが、「設計にはなかったものを増築したが構造不備でその重量に堪えず各部に狂を生じ取り払った」「風でゆれ動いたため撤去した」¹との記録にあるように、急遽設置されたものの、創建から間もなく²撤去されました。

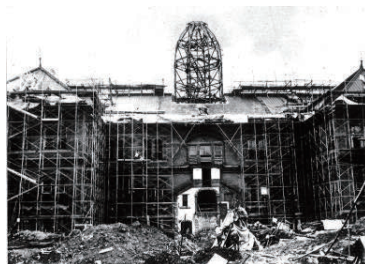
その後、明治42（1909）年の全焼火災に伴う明治44（1911）年の復旧工事においても中央八角塔の復原はなされませんでした。昭和43（1968）年の復原改修工事において「外観は創建時にできる限り近いものとする」こととし、創建時の外観に復原されました。



明治29年塔撤去後



明治44年火災復旧後



昭和43年復原改修中



昭和43年復原改修完了時

(3)新たに判明した遺構

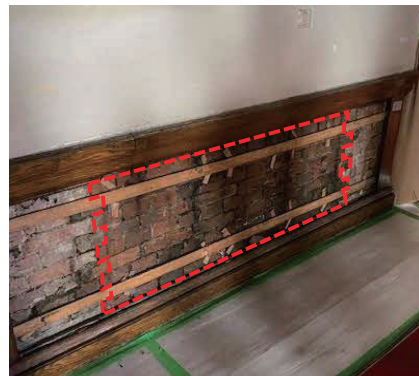
創建当時の新聞報道などでは、「長官房の正面廊下」「中央階段の南隣」に小屋裏への階段が存在したとの記録が残っていますが、昭和43年の復原改修工事では、その位置を特定できず、新たに螺旋階段を設けました。

今回の改修工事において中央階段南側を調査したところ、明らかに煉瓦の種類、積み方が異なる、階段を塞いだ跡と思われる箇所が見つかりました。

その他にも今回の改修工事ではこれまで確認されていなかった、新たな遺構が数多く見つかりました。



小屋裏への螺旋階段



中央階段南側の壁
(の部分)が階段を塞いだ跡と思われる部分)

(4)価値の継承と利活用

赤れんが庁舎は、建築史的な価値のみならず、北海道行政の中核として機能してきた「歴史的価値」、札幌の幹線道路の象徴的なアイストップとして道民に親しまれてきた「景観的価値」、道民はもとより道外、海外からの観光客が集う「社会的・経済的価値」など、多様な価値をもつ北海道を代表する歴史的建造物です。この価値を後世に継承していくために、良好な状態に保存して広く公開し、国内外に向けた歴史文化・観光情報発信拠点として利活用を図っていきます。

1. 北海タイムス所載「道庁の建築に就て 灰野清太郎述懐談」（明治42年1月21日）より。
2. 中央八角塔の撤去時期については、明治28年説と明治29年説がある。